

第 3 次

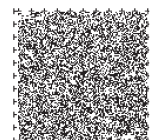
# 小郡市地域福祉計画・ 小郡市地域福祉活動計画

だれもが「つながり」と「支え合い」のなかで、  
幸せを実感できるまち おごおり



令和7年3月

小 郡 市  
小郡市社会福祉協議会



# 1

## 計画策定の趣旨

本市では、第2次小郡市地域福祉計画・小郡市地域福祉活動計画を策定し、地域福祉を推進してきましたが、地域福祉を取り巻く課題は、ますます複雑化・多様化しており、地域のつながりや身近な住民同士の支え合いが、改めて必要とされています。誰もが住み慣れた地域で助け合いながら、安心して自分らしく暮らし続けることができる「地域共生社会の実現」を目指すため、新たに第3次計画を策定しました。

### 地域福祉とは？

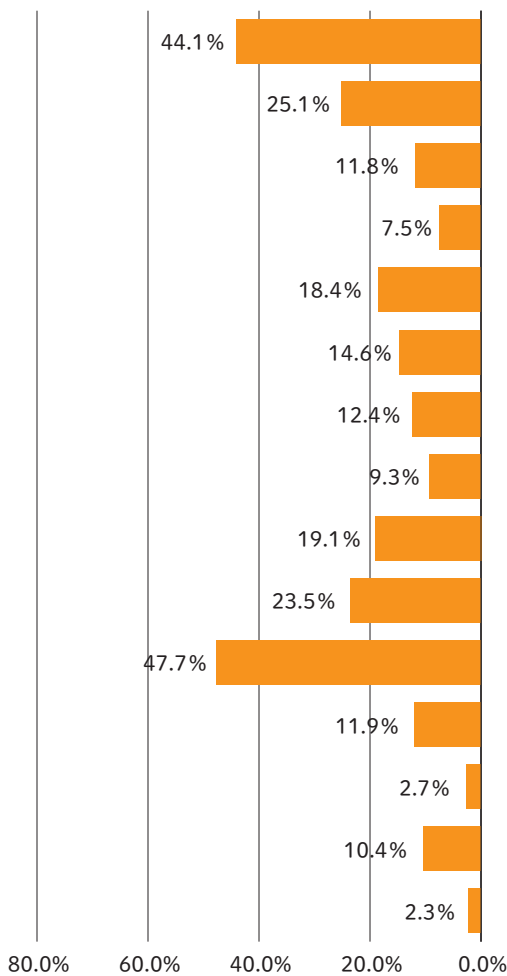
地域で暮らす人々が、障がいの有無や年齢に関係なく、お互いに助け合い、支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会をみんなで築いていく取り組みのことです。

### みなさんの支え合いの意識

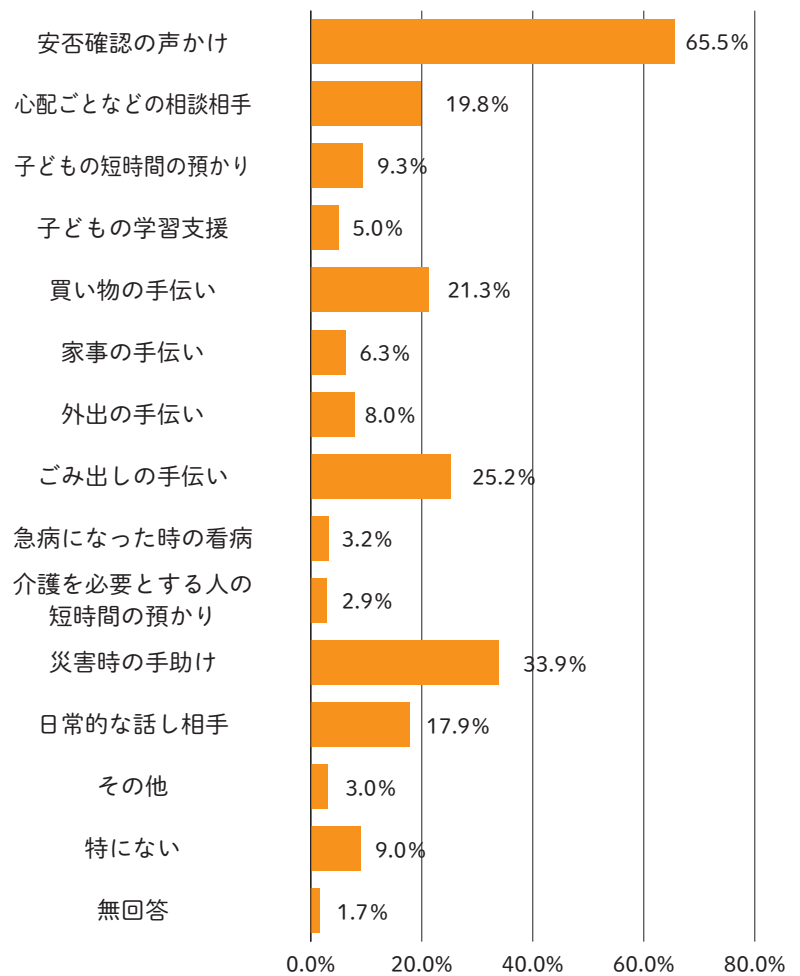
支援してほしいこと・支援できることの両方で、「安否確認の声かけ」と「災害時の手助け」の割合が高くなっています。また、「ごみ出しの手伝い」「日常的な話し相手」などでは、支援してほしいニーズに対して、支援できるという声が多くなっています。

#### ●自身や家族に助けが必要になった時、支援してほしいこと・支援できること

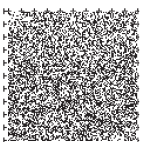
##### 【支援してほしいこと】



##### 【支援できること】



資料「小郡市 地域福祉に関する市民意識調査結果」より

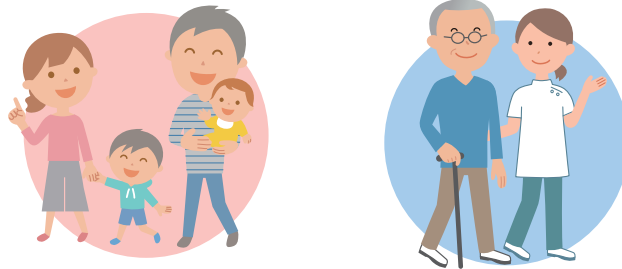


## 2

## 計画の基本理念



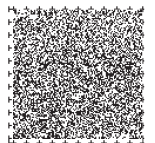
だれもが「つながり」と「支え合い」のなかで、  
幸せを実感できるまち おごおり



第1次計画からの理念を引き継ぎ、日々の「つながり」の中で、地域福祉を支える担い手自身もまわりの市民・地域に支えられる「支え合い」の関係を築くことで、持続可能な地域福祉の仕組みづくりを目指します。

地域福祉活動を進めるには、公的制度による支援（公助）だけでなく、市民一人ひとりが家族と協力し解決すること（自助）や、隣近所などの身近なつながりで支え合い、助け合うこと（互助）、地域福祉活動を行う人たちや地域の事業所などがそれぞれの特性を活かして連携、協働して活動すること（共助）が必要です。

<p>個人や家族による 支え合い・助け合い</p> <p>(自分でできることは 自分でする)</p>	<p>自助</p>	<p>身近な人間関係の中での お互い様の気持ちによる 自発的な支え合い・ 助け合い</p> <p>(隣近所等が、お互いに 支え合い、助け合う)</p>	<p>互助</p>
<p>地域で暮らす人たちや 地域福祉活動を行う 人たち、地域の事業所 などが協働していくこと による支え合い・助け合い</p> <p>(「地域ぐるみ」で福祉活動に参画し、 地域社会全体で支え合い、助け合う)</p>	<p>共助</p>	<p>行政機関が公的な福祉 サービスを提供すること や地域における福祉活動 を支援することによる 支え</p> <p>(行政が行う公的なサービス)</p>	<p>公助</p>



## 3 重点的な取組

### (1) 困りごとに対し包括的に支援する体制の整備

複雑化・多様化する課題に対し、それぞれの人の状況に応じた適切な支援・サービスにつながるよう、包括的に支援する体制の整備、連携づくりを推進します。

#### 推進する 主な取組・事業

- 重層的支援体制整備事業の推進
- 地域包括支援センターの充実
- こども家庭支援センターの充実

### (2) 地域での福祉活動の担い手づくりの推進

民生委員・児童委員やボランティア、若年層など担い手の確保に向けた取組を推進します。地域や福祉に関心を持ち、地域福祉活動の担い手を増やし、自主的な地域福祉活動の推進につなげます。

#### 推進する 主な取組・事業

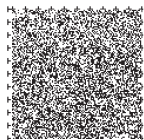
- 民生委員・児童委員の担い手確保、負担軽減の取組
- 地域における福祉活動の担い手づくり、意識づくり

### (3) 地域全体での見守り活動の推進

既存の活動や取り組みを尊重しながら、活動に携わる人たちをつなぎ、地域の中で支え合う、見守り活動を推進します。

#### 推進する 主な取組・事業

- ふれあいネットワーク事業の再構築
- 地域全体での見守り活動の体制構築・推進





## 4

## 施策の展開

基本目標 ① いつでもどこでも相談できる・受け止める仕組みづくり

取組の柱  
1-1

相談、  
包括的な  
支援体制の  
強化

### 1 相談を包括的に受け止める体制を強化する

複合的な課題を抱える人たちの困りごとや相談を包括的に受け止める体制の整備や、複雑化・複合化した課題について、連携して対応する体制の充実を図ります。

### 2 身近で気軽な相談支援をすすめる

市民にとって身近で気軽な相談支援の充実を図り、誰もが適切なアドバイスや支援を受けることができる体制を整えます。

取組の柱  
1-2

福祉サービスの  
適切な利用の  
促進

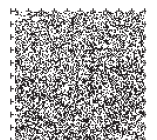
### 1 サービスや支援の情報をわかりやすく伝える

誰もが必要な時に、適切なサービスを利用・提供できるように、誰にとってもわかりやすく、効果的な情報発信・広報の工夫と充実を図ります。



## 地域やみんなのできること

- 困りごとがある時は、相談場所や窓口等を把握し、個人や家族で抱え込むことがないよう意識します。
- 地域交流の場などで、困っている方への相談先の情報提供を心がけます。
- 日頃のあいさつなど、近所づきあいを活発化し、相談しやすい関係づくりに努めます。
- 地域の集まりへの積極的な参加などを通して、地域の中での情報共有を心がけます。
- 新たな機会や媒体の活用を検討し、情報受発信の手段を増やします。



# 4

## 施策の展開

### 基本目標 ② みんなで地域を支える仕組みづくり

#### 取組の柱 2-1

#### 担い手づくり (人づくり)

#### 1 住民への福祉教育や啓発をすすめる

人権が尊重される社会の実現を目指し、福祉教育・啓発と併せて人権教育・啓発および関連する施策を総合的に推進していきます。

#### 2 人材の発掘・育成を推進する

地域福祉の担い手を確保できる体制の整備に力を入れていくほか、福祉に興味を持ち、担い手として活躍する人材の育成に努めます。

#### 3 ボランティア活動の活性化を図る

ボランティア活動の活性化を図るため、支援体制の充実を図るとともに、市民のボランティア参加機会の充実や、参加しやすい環境づくりを推進します。

#### 取組の柱 2-2

#### 地域の助け合いの 充実

#### 1 地域での見守りや助け合いをすすめる

隣近所や地域内での見守りや助け合いを促進するため、意識啓発や地域内での関係づくり、「ついでの見守り」の普及、啓発等、様々な見守り体制の充実・支援を進めます。

#### 2 地域での交流の場・活躍の場をつくる

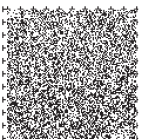
地域でのイベントなど、交流できる場や機会の創出など、地域活動に対する多様な支援を行い、住民同士の関係づくり、互いに支え合う地域づくりを促進します。

#### 3 協働による福祉の推進を行う

市民や関係団体・事業所等の多様な主体と相互に連携・協力しながら、地域の福祉課題解決に向けた取組を進めていきます。

### 地域やみんなのできること

- 地域活動や福祉に関心を持ち、積極的に学習の場に参加します。
- 若い世代をはじめ、様々な人が活躍できる参加しやすい地域活動の場をつくりま
- ボランティア活動に関心を持ち、できること、関心のあるところから参加します。
- あいさつなど、日頃からのコミュニケーション、近所づきあいを心がけます。
- 地域のリーダーや活動者などイベント主催者の負担が少なくなるよう協力します。
- 地域の施設、企業、NPO、ボランティア等、様々な地域資源との連携や活用を検討します。



## 基本目標 ③ 安全・安心に暮らせる仕組みづくり

### 取組の柱 3-1

#### いのちを守る支援の充実

### 1 生活困窮者への支援を充実させる

生活において困難を抱える人たちに対しての経済支援や相談支援、就労支援など様々な支援を一体的に行うなどの体制強化を図ります。

### 2 複雑な課題を抱える人や、いのちを守る取組を支援する

「誰一人取り残さない」セーフティネットの強化を図るための権利擁護の取組を推進するとともに、現行の制度で対応が難しいケースに対し、柔軟に対応するための連携体制や、相談支援体制の強化に努めます。

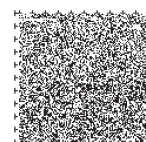
### 3 災害に備えた取組をすすめる

日頃からの見守り活動の推進、災害への備え、災害時の対応、自主防災組織活動の活性化を図り、災害時の安全確保や避難において、共に支え合うことができるような地域づくり・関係づくりを進めていきます。



## 地域やみんなのできること

- 自身や家族等だけでは解決できない悩みや不安がある場合には、隣近所や民生委員・児童委員などへ相談します。
- 日頃から隣近所とのつながりを持ち、気になることがある場合、関係者や関係機関へ相談します。
- 複雑な課題を抱える人は地域の中で孤立したり、声をあげられなかったりするケースが考えられるため、注意して把握し、支援につなげられるよう努めます。
- 地域で防災訓練や避難所での対応訓練などを実施するとともに、若い世代へも参加の呼びかけを行います。
- 日頃から関係づくりや見守りを進め、災害時の安否確認や避難支援につなげます。



# 地域福祉活動の主役は、 市民のみなさん一人ひとり！

住み慣れた地域で支え合い、助け合える地域社会を実現させていくためには、行政の取組だけでは不十分であり、市民のみなさんとの協働が不可欠となります。また、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域において活動するボランティア、関係機関・団体、福祉や介護のサービス事業者も地域福祉の重要な担い手となります。

計画を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら、協働して計画を推進していくことが大切です。

## 第3次小郡市地域福祉計画・ 小郡市地域福祉活動計画

令和7年3月

編集・発行：小郡市市民福祉部福祉課地域福祉係  
小郡市社会福祉協議会

### ■小郡市市民福祉部福祉課地域福祉係■

〒838-0198 福岡県小郡市小郡255番地1  
TEL：0942-72-2111 (代表) / FAX：0942-73-2555

### ■小郡市社会福祉協議会■

〒838-0126 福岡県小郡市二森1167-1  
TEL：0942-73-1120 / FAX：0942-72-5694

